

令和6年度 組織改正について

(令和6年4月1日付改正)

部 名	課 名	内 容	部長級	課長級	係長級
企画政策部	企画課	【ポスト増】企画主査（課務担当主査5→6）			+ 1
総務部	総務課	【設置】ふるさと納税担当（課務担当主査1）			+ 1
区民部	地域活動センター	【廃止】地域活動センター所長（課長級） 【設置】地域活動センター所長（係長級）		△ 9	+ 9
福祉部	福祉政策課	【改正】地域共生社会推進担当→地域共生社会推進係			± 0
	障害福祉課	【ポスト増】障害者施設担当（課務担当主査1→2）			+ 1
	介護保険課	【ポスト増】高齢者施設担当（課務担当主査1→2）			+ 1
子ども家庭部	—	【設置】児童相談所開設準備担当部長	+ 1		
	子育て支援課	【設置】子ども施策推進担当（課務担当主査2）			+ 2
	子ども施策推進担当課長	【設置】子ども施策推進担当課長		+ 1	
	幼児保育課	【廃止】保育施設整備担当 【設置】保育施設支援担当（課務担当主査2） 【ポスト増】保育施設検査担当（課務担当主査3→4）			+ 2
	子ども家庭支援センター	【廃止】児童相談所準備担当（課務担当主査2）			△ 2
	児童相談所準備担当課長	【廃止】児童相談所準備担当課長		△ 1	
	児童相談所開設準備室	【設置】児童相談所開設準備室長 【設置】管理係 【設置】児童福祉係 【設置】児童心理係 【設置】一時保護係		+ 1	+ 4
保健衛生部	予防対策課	【改正】精神保健係 → 精神保健担当（課務担当主査2） 【ポスト減】感染症対策担当（課務担当主査7→2）			△ 4
	新型コロナウイルス感染症担当課長	【廃止】新型コロナウイルス感染症担当課長		△ 1	
	保健対策担当課長	【設置】保健対策担当課長		+ 1	
土木部	道路課	【改正】整備工事係 → 整備工事担当（課務担当主査2）			+ 1
教育推進部	学務課	【設置】給食給付担当（課務担当主査1）			+ 1
	教育指導課	【ポスト増】事務主査（課務担当主査1→2）			+ 1
	教育施策推進担当課長	【設置】教育施策推進担当課長		+ 1	
	児童青少年課	【設置】施設運営担当（課務担当主査1）			+ 1
	真砂中央図書館	【廃止】計画担当（課務担当主査1） 【設置】施設整備担当（課務担当主査1）			± 0
合 計			+ 1	△ 7	+ 19